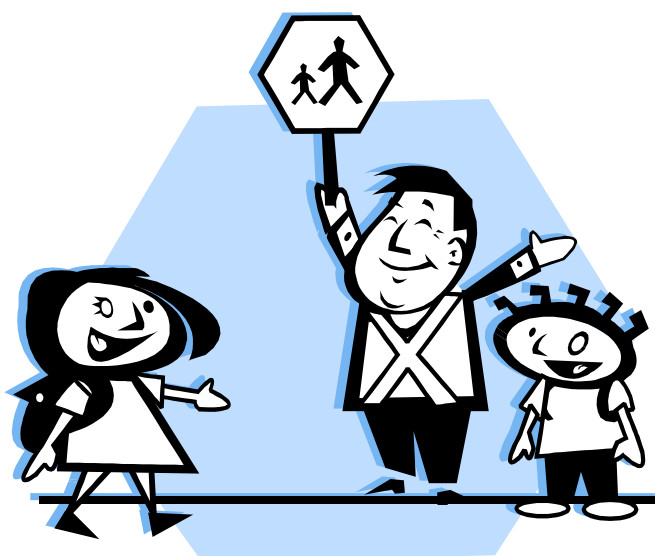


甲州市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



令和4年6月

甲州市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび関係機関の連携体制を構築し、「甲州市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・ 甲州市教育委員会教育長
- ・ 甲州市教育委員会教育総務課
- ・ 甲州市建設課
- ・ 日下部警察署交通課
- ・ 甲府河川国道事務所大和国道出張所
- ・ 山梨県峡東建設事務所道路課
- ・ 甲州市市民課
- ・ 甲州市校長会
- ・ 甲州市教頭会
- ・ 甲州市小中学校PTA連絡協議会
- ・ 甲州市区長会
- ・ その他

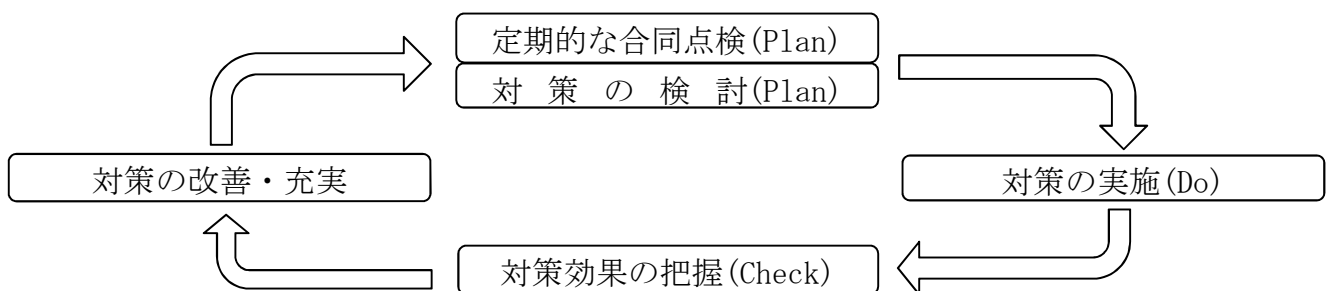
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

○合同点検の実施方法・時期等

- ・市内の小中学校を5グループに分け、1年に1回、合同点検を実施します。
 - ①グループ：塩山南小学校・塩山北小学校・奥野田小学校・塩山中学校
 - ②グループ：大藤小学校・神金小学校・玉宮小学校・塩山北中学校
 - ③グループ：松里小学校・井尻小学校・松里中学校
 - ④グループ：勝沼小学校・祝小学校・東雲小学校・菱山小学校・勝沼中学校
 - ⑤グループ：大和小学校
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重点箇所を設定し、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、次年度の当初予算へ反映させるため、9月中に行います。

○合同点検の体制

- ・教育委員会、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、道路（歩道）整備や注意喚起（看板設置・路面標示等）のようなハード対策や、交通安全教育や見守り支援、また通学路変更のようなソフト対策などを箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか、また児童が安全に通学できているか等を確認するため、現地調査や通学時に立哨等を行い、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や対策効果の把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。